

第1章 産業経済分野

政策体系

1 就労対策の推進

- (1) 労働環境の充実
- (2) 雇用の促進
- (3) 創業の支援



2 商工業の振興

- (1) 企業立地の推進
- (2) 商工業事業者の支援
- (3) 中心市街地の活性化



3 観光産業の振興

- (1) 観光誘客の推進
- (2) 観光産業の育成



4 農林水産業の振興

- (1) 農業水産業の育成支援
- (2) 森林・林業・木材産業の育成と森林保全



※政策体系表（基本事業を含む）は資料編（86 ページ）を参照

1 就労対策の推進

(1) 労働環境の充実

施策の現況と課題

- ・ 秩父市内の企業の多くが小規模事業者であり、労働環境の確保が十分とはいえない状況にあります。
- ・ 安定した労働力の確保のためには、就労環境や労働条件の向上、勤労者福利厚生機能の強化が必要です。
- ・ 勤労者福祉の拠点として秩父勤労者福祉センターを管理運営していますが、ウィズコロナ、アフターコロナ対応が求められています。

前期基本計画の検証

- ・ 勤労者福祉の向上、住宅取得の支援のため、中小企業退職金共済等掛金への補助や勤労者向け住宅資金貸付を実施してきました。
- ・ 中小企業退職金共済等掛金の補助件数については、補助期間（3年間）を終える事業所に対し新規加入事業所が少なかったため補助件数は伸びていません。

前期基本計画における達成指標

○ 中小企業退職金共済等掛金補助件数

(中小企業退職金共済等へ新規加入した中小企業に対する掛金年間補助件数)

H26実績 19件 ⇒ R1実績 14件 ⇒ (R2目標 25件)

施策の方向性

- ・ 労働環境の充実や労働条件の向上は、安定した労働力を確保するために必須であり、引き続き、秩父労働基準監督署や関係機関と連携し取り組んでいきます。
- ・ 中小企業退職金共済制度等の加入促進により、福利厚生の充実を図ります。
- ・ 勤労者住宅資金の貸付については、住民のニーズに合致した形になるよう、事業内容の見直しを実施します。
- ・ ウィズコロナ、アフターコロナの時代に適応した労働環境充実に取り組みます。

後期基本計画における達成指標

○ 中小企業退職金共済等掛金補助件数

(中小企業退職金共済等へ新規加入した中小企業に対する掛金年間補助件数)

令和元(2019)年度実績 14件 ⇒ 令和7(2025)年度目標 20件

(2) 雇用の促進

施策の現況と課題

- ・魅力ある働き場所の確保、企業の求める人材と求職者とのマッチングは重要性を増しています。
- ・依然として、人手不足、後継者不足、大学生の採用、インターンシップの受入れなど、多くの課題を抱えています。
- ・新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の悪化が懸念されています。

前期基本計画の検証

- ・平成 26 (2014) 年度～令和元 (2019) 年度 (3 年度×2 期) にわたり、国 (厚生労働省) からの委託事業である「実践型地域雇用創造事業」に、秩父地域雇用対策協議会や国、県など関係機関と連携して取り組み、目標を大きく上回る雇用実績 (6 年で 680 人以上の新規雇用) を残しました。
- ・内職あっせんの結合件数については、おおむね目標を達成しています。有効求人倍率についても、目標の 1.0 倍を上回る形で推移しています。

前期基本計画における達成指標

○ 内職あっせん結合件数

(内職求人をあっせんし結合した件数)

H26 実績 101 件 ⇒ R1 実績 117 件 ⇒ (R2 目標 100 件)

○ 有効求人倍率

(ハローワーク秩父管内の有効求人倍率)

H26 実績 0.86 倍 ⇒ R1 実績 1.03 倍 ⇒ (R2 目標 1.0 倍)

施策の方向性

- ・厚生労働省委託事業である「地域雇用活性化事業」及び「生涯現役促進地域連携事業」に秩父地域 1 市 4 町で取り組み、地域雇用の安定化を目指します。
- ・UIJ ターン求職者、子育て世代の女性など、人材の掘り起こしによるマッチングを進め、企業・求職者の双方にとって有益な労働市場の創出に取り組みます。
- ・ハローワーク秩父と連携し、内職求人のおおむねによる新たな労働力の確保に取り組みます。

後期基本計画における達成指標

○ 内職あっせん結合件数

(内職求人をおおむねし結合した年間件数)

令和元(2019)年度 実績 117 件 ⇒ 令和 7(2025)年度 目標 120 件

○ 有効求人倍率

(ハローワーク秩父管内の有効求人倍率)

令和元(2019)年度 実績 1.03 倍 ⇒ 令和 7(2025)年度 目標 1.0 倍以上

(3) 創業の支援

施策の現況と課題

- ・地域における創業を支援することは、雇用の創出、産業の新陳代謝といった観点からも、積極的に取り組むべき課題となっています。
- ・秩父地域1市4町で産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、1市4町が一体となって創業支援に取り組んでいます。
- ・創業者が創業後に経営について学んだり情報交換したりする機会が限られており、継続して安定的に経営するための支援が不足しています。

前期基本計画の検証（前期基本計画「起業の支援」）

- ・秩父商工会議所や各商工会をワンストップ窓口にて、市役所や各町役場をサテライト窓口として、創業をサポートする仕組みを構築し、「ちちぶ創業塾」などの支援事業を実施しています。創業支援事業の開始当初はこれまでの創業ニーズから多数の利用がありましたが、以降も一定の利用者数を維持しています。
- ・令和元（2019）年に、創業の新たな拠点として秩父ビジネスプラザの運用が始まり、1階に飲食店のチャレンジショップが出店したほか、3階のシェアオフィスで事業所を登記した創業者も出ています。
- ・創業件数は目標を上回る形で推移しています。

前期基本計画における達成指標

○ 創業件数（創業事業所の年間件数）

H26実績 11件 ⇒ R1実績 28件 ⇒ (R2目標 10件)

○ 創業塾等利用者数（創業塾やセミナー、専門家支援等年間利用者数）

H26実績 70人 ⇒ R1実績 37人 ⇒ (R2目標 50人)

施策の方向性

- ・創業支援の各種サポートについては、事業開始当初よりは利用ニーズが落ち着いているものの、引き続き幅広い創業希望者支援を進めます。
- ・秩父ビジネスプラザを活用して創業者の継続的なサポートを強化するとともに、商工団体と連携したサポート体制を拡充します。
- ・金融機関等との連携を強化し、創業者の安定的な経営を支援します。
- ・埼玉県産業振興公社が設置している「創業・ベンチャー支援センター」など地域外の関係団体との連携も強化し、創業希望者の掘り起こしなどを進めます。

後期基本計画における達成指標

○ 創業件数（創業事業所の年間件数）

令和元(2019)年度実績 28件 ⇒ 令和7(2025)年度目標 30件

○ 創業支援サポート利用者数

(創業塾、セミナー、専門家支援等の年間利用者数)

令和元(2019)年度実績 37人 ⇒ 令和7(2025)年度目標 50人

2 商工業の振興

(1) 企業立地の推進

施策の現況と課題

- ・質の高い雇用を確保するため、地域外からの企業誘致を推進するとともに、地域内企業の拡張を支援しています。
- ・新たな企業立地の推進に対する市民の期待は非常に大きいものとなっています。
- ・新たに誘致を推進するための用地が不足しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化が懸念されています。

前期基本計画の検証

- ・旧秩父セメント第一工場跡地への企業誘致活動を最優先課題として位置付けるとともに、工場誘致条例の改正により立地優遇制度の拡充を進めました。
- ・誘致活動を進めた結果、跡地の一部に製造業の工場立地が1件実現しました。
- ・市内企業の拡張立地も支援し、複数件数の拡張に結びついています。

前期基本計画における達成指標

○ 工場等立地件数

(工場等を新設または増設した年間件数)

H26実績 4件 ⇒ R1実績 1件 ⇒ (R2目標 3件)

施策の方向性

- ・新たな工業用地の確保に向け、ノウハウを有する団体・企業等と連携し、事業性を見極めながら対応していきます。
- ・企業ニーズに合った情報の提供と交渉先との信頼関係の構築に努め、新たな企業誘致の実現に取り組みます。
- ・産業構造の変化に対応するとともに地域の特長を生かすため、製造業だけでなく、先端産業や観光産業等の誘致活動を視野に入れた活動を展開します。

後期基本計画における達成指標

○ 工場等立地件数

(工場等を新設または増設した件数)

令和元(2019)年度実績 1件(単年) ⇒ 令和7(2025)年度目標 5件(R3~R7累計)

(2) 商工業事業者の支援

施策の現況と課題

- ・市内事業所の大半を占める中小企業の活性化と発展のためには、企業経営の強化と地場産業の振興は必須の課題です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化に対しては国や民間金融機関での低利融資が実施されていますが、これらの融資の取扱いが困難な利用希望者への対応が課題になっています。
- ・秩父銘仙をはじめとする織物産業について、後継者不足が深刻な課題となっています。
- ・秩父地域地場産業振興センターの経営改善が構造的課題となっています。

前期基本計画の検証

- ・市独自の融資制度について、申請・事務手続を簡素化し、利用ニーズに迅速に対応できる体制を構築しました。
- ・伝統産業である秩父織物・銘仙について、様々な企画を地域おこし協力隊との連携で実施し、中心施設となるちちぶ銘仙館の利用者も年々増加しています。

前期基本計画における達成指標

○ 中小企業振興資金制度利用者数

(中小企業振興資金制度年間利用者数)

H26実績 49件 ⇒ R1実績 156件 ⇒ (R2目標 50件)

○ ちちぶ銘仙館利用者数

(ちちぶ銘仙館年間利用者数)

H26実績 12,767人 ⇒ R1実績 16,437人 ⇒ (R2目標 13,000人)

施策の方向性

- ・市内企業のニーズに即した経営支援メニューの充実を図ります。
- ・今後見込まれる金融支援ニーズを把握し、融資制度メニューの再構築を進めます。
- ・織物産業の振興を図るため、地域おこし協力隊制度を活用した技術継承及びPRを進めます。
- ・秩父地域地場産業振興センターの経営改善、運営見直しにより、秩父地域全体の地場産業振興を進められる体制を整えます。

後期基本計画における達成指標

○ 中小企業振興資金制度利用者数

(中小企業振興資金制度年間利用者数)

令和元(2019)年度実績 156件 ⇒ 令和7(2025)年度目標 50件

○ ちちぶ銘仙館利用者数

(ちちぶ銘仙館年間利用者数)

令和元(2019)年度実績 16,437人 ⇒ 令和7(2025)年度目標 16,500人

(3) 中心市街地の活性化

施策の現況と課題

- ・秩父神社から西武秩父駅を中心とした商店街では、新規出店もあり、観光客の流入とともに活気を生んでいます。
- ・一方、高齢化による閉店等で活気が低下している商店街もあり、商店街全体の活性化が課題となっています。
- ・新型コロナウイルスの影響による賑わいの減少が懸念されています。

前期基本計画の検証

- ・空き店舗を活用した空き店舗対策事業補助金の活用により、平成 28 (2016) 年度から令和元 (2019) 年度までの 4 年間に 5 件の新規開店がありました。その結果、もともと一定の賑わいがあった番場通りに加え、東町にも新たな導線が生まれました。
- ・買い物弱者対策として、みやのかわ商店街による「楽々屋」(移動販売車の運行) の取組に対し支援しています。

前期基本計画における達成指標

○ 中心市街地空き地店舗補助件数

(空き店舗対策事業補助金を利用した年間件数)

H26 実績 1 件 ⇒ R1 実績 3 件 ⇒ (R2 目標 2 件)

施策の方向性

- ・商店街の活性化に向け、空き店舗を活用した出店支援をはじめとした積極的な支援に引き続き取り組みます。
- ・商店街を中心としたイベント支援についても、継続して取り組んでいきます。
- ・新型コロナウイルス対策を講じて商店街機能の維持を図るとともに、新しい生活様式に対応した商店街のあり方を構築していきます。

後期基本計画における達成指標

○ 中心市街地空き店舗補助継続経営件数 (過去 5 年間)

(空き店舗対策事業補助金を利用し 2 年以上経営を継続している件数)

令和元(2019)年度 実績 6 件 ⇒ 令和 7(2025)年度 目標 10 件

○ 商店街主催イベント開催数

(市内商店街が主催したイベント開催回数)

令和元(2019)年度 実績 23 回 ⇒ 令和 7(2025)年度 目標 25 回

3 観光産業の振興

(1) 観光誘客の推進

施策の現況と課題

- ・メディアへの露出が増え、それに伴い観光客も増加傾向にありますが、日帰り観光客の割合が多いことが構造的課題になっています。
- ・新型コロナウイルスの影響による観光入込客数の減少が懸念されています。

前期基本計画の検証

- ・新たな観光資源として「秩父の雲海」のPRを強力に行った結果、多くのメディアに取り上げられるなどし、観光資源ブランドとして確立しました。
- ・観光入込客数は年によって変動はあるものの、おおむね目標を達成しています。

前期基本計画における達成指標

○ 秩父市の観光入込客数

(市内外から観光に訪れる年間人数)

H26 実績 469 万人 ⇒ R1 実績 5,375,700 人 ⇒ (R2 目標 500 万人)

施策の方向性

- ・滞在時間が延び、一人当たりの消費単価も向上する宿泊観光客の増加に向け、様々な対策を講じます。
- ・西武鉄道、秩父鉄道や観光関連事業者との連携を強化しながら、豊かな自然や歴史・文化、またアニメや地酒・グルメなどの食文化、パワースポットなど秩父特有の豊富な観光コンテンツを生かし、街歩きや自然体験などの楽しみ方の新たなメニューを提案します。
- ・新型コロナウイルス対策に万全の配慮をしつつ、観光施設や観光関連事業者と連携し、おもてなしの心で観光客をお迎えします。

後期基本計画における達成指標

○ 秩父市の観光入込客数

(市内外から観光に訪れる年間人数)

令和元(2019)年度 実績 5,375,700 人 ⇒ 令和7(2025)年度 目標 5,400,000 人

(2) 観光産業の育成

施策の現況と課題

- ・定住自立圏事業を活用し、秩父地域おもてなし観光公社による秩父地域1市4町の観光連携を推進しています。
- ・一度だけでなく何度訪れても楽しんでもらえるような「リピーター」づくりが、観光産業の発展に向けた重要な課題となっています。
- ・インバウンドについては、新型コロナウイルスの影響により先行きが不透明な状況となっていますが、外国人観光客向けの情報が少ないことがこれまでの課題として認識されています。
- ・新型コロナウイルスの影響により、観光関連産業への経済的ダメージが懸念されています。

前期基本計画の検証

- ・市の誘致活動と事業化に向けた支援により、秩父鉄道三峰口駅近くの荒川渓谷に「秩父ジオグラビティパーク」が開業し、秩父の自然の地形を生かした新たな観光資源として好評を博しています。
- ・秩父地域1市4町で、近年はコンスタントに年間900万人超の観光客を迎え入れています。

前期基本計画における達成指標

○ 秩父地域（1市4町）の観光入込客数

（秩父地域内外から観光に訪れる年間人数）

H26実績 850万人 ⇒ R1実績 9,363,000人 ⇒ (R2目標 900万人)

施策の方向性

- ・秩父を訪れる観光客に対して、情報デバイスの多様化に対応したきめ細かな情報の提供・発信を実施していきます。
- ・豊富な観光コンテンツを生かした様々な楽しみ方を提案し、何度来ても楽しめる観光地としてのイメージ確立を図ります。
- ・新型コロナウイルスの収束を見据えつつ、外国人観光客を対象としたパンフレットの作成など、インバウンドの拡充に取り組みます。

後期基本計画における達成指標

○ 秩父地域（1市4町）の観光入込客数

（秩父地域内外から観光に訪れる年間人数）

令和元(2019)年度 実績 9,363,000人 ⇒ 令和7(2025)年度 目標 9,600,000人

○ 秩父地域外国人観光入込客数

（秩父地域へ観光に訪れる外国人の年間人数）

令和元(2019)年度 実績 135,000人 ⇒ 令和7(2025)年度 目標 121,000人

（新型コロナウイルス収束が前提）

4 農林水産業の振興

(1) 農業水産業の育成支援

施策の現況と課題

- ・新規就農を希望する方の支援や研修支援などに取り組んでいますが、農業就業人口の減少傾向・高齢化が著しく、また、自家消費型農家が多数を占める状況です。
- ・後継者不足、鳥獣被害の発生などにより生産環境は厳しく、遊休農地・耕作放棄地なども見られます。
- ・公設地方卸売市場での取引数量等が減少しています。

前期基本計画の検証

- ・大田、小柱地区の土地改良事業を実施しています。
- ・農地の集積協力地区と連携し、農地中間管理機構への貸し付けを実施しています。
- ・農地の利用権設定面積は目標を大きく上回る形で達成しています。
- ・有害鳥獣対策については、防除対策の推進や農作物に被害を及ぼしている有害鳥獣の捕獲に取り組んでいます。

前期基本計画における達成指標（抜粋）

○ 利用権設定農地面積

（農地の利用権設定面積（累計））

H26 実績 20ha ⇒ R1 実績 53ha ⇒ (R2 目標 25ha)

○ 有害鳥獣防除柵設置延長

（補助した防除柵の設置延長（累計））

H26 実績 45,616m ⇒ R1 実績 61,813m ⇒ (R2 目標 70,000m)

施策の方向性

- ・新規就農者が望む農業形態等への的確な補助制度の案内を通じて経営を安定させ、認定農業者への移行を促進します。また、実質化された「人・農地プラン」の策定を各地域の事情や機運などを考慮した上で進めていき、農地を認定農業者などの中心経営体に集積・集約します。農地の集積・集約化には、農地中間管理事業を活用した円滑な移行を支援していきます。
- ・防除柵の設置など、有害鳥獣対策を引き続き推進します。
- ・公設地方卸売市場のあり方について検討していきます。

後期基本計画における達成指標

○ 認定農業者数

（認定された農業者の累計人数）

令和元(2019)年度 実績 76人 ⇒ 令和7(2025)年度 目標 90人

○ 有害鳥獣防除柵設置延長

（補助した防除ネットの設置延長（累計））

令和元(2019)年度 実績 61,813m ⇒ 令和7(2025)年度 目標 80,000m

(2) 森林・林業・木材産業の育成と森林保全

施策の現況と課題

- ・近年多発する記録的豪雨などの影響で土砂崩れや林道の崩壊等が発生しており、災害防止や地球温暖化対策などの観点からも、適切な森林管理が必要不可欠になっています。
- ・森林整備を進めるうえで、所有者の経営意欲の低下、所有者不明森林の増加、担い手不足等が大きな課題になっています。

前期基本計画の検証

- ・企業や団体等との協定による森づくりを推進しており、姉妹都市である豊島区とも「森林整備に関する協定」を締結し、豊島区の森林環境譲与税を活用した森づくり（としまの森）を進めています。
- ・平成 31（2019）年度から森林経営管理法が施行され、森林所有者への意向調査を 9 つの区域に分けて計画的に実施しています。その調査結果に基づき、必要に応じて森林の経営管理権を設定し、森林が適切に管理されるよう、新たな森林経営管理制度の運用が始まっています。
- ・木材を活用した誕生祝い品は、ウッドスタート事業として定着しています。

前期基本計画における達成指標（抜粋）

○ 森づくり事業参加人数

（森づくり事業等の年間参加人数）

H26 実績 363 人 ⇒ R1 実績 353 人 ⇒ (R2 目標 850 人)

○ 誕生祝い品

（贈呈数（累計））

H26 実績 - 件 ⇒ R1 実績 1,709 個 ⇒ (R2 目標 1,800 個)

施策の方向性

- ・企業や団体、市民等による森づくり活動に対し協力・支援をするとともに、都市部の森林環境譲与税を秩父市に還流させるための施策として、秩父産材の利用推進や、森林整備の連携実施の働きかけ強化など、システム構築を図ります。
- ・新たな森林経営管理制度の下、1市4町が連携し、森林所有者の明確化、森林の集約化など適切な森林整備を推進します。

後期基本計画における達成指標

○ 木材センター流通量

（木材センターにおける年間流通量）

令和元(2019)年度 実績 8072 m³ ⇒ 令和7(2025)年度 目標 12,000 m³

○ 森林経営管理法に基づく意向調査実施区域数

（森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査実施区域数（累計））

令和元(2019)年度 実績 1 区域 ⇒ 令和7(2025)年度 目標 16 区域

※区域は、秩父市森林整備計画で定める森林法施行規則第 33 条 1 号ロの規定に基づく区域